

神通川水系河川整備計画

[大臣管理区間]

平成 29 年 12 月

国土交通省 北陸地方整備局

神通川水系河川整備計画 [大臣管理区間]
【目次】

第1章 河川整備計画の基本的な考え方	1
第1節 計画の趣旨	1
第2節 河川整備計画の基本理念	2
第3節 計画の対象区間	3
第4節 計画の対象期間	4
第2章 神通川流域等の概要	5
第1節 流域及び河川の概要	5
第1項 流域等の概要	5
第2項 地形	7
第3項 地質	8
第4項 気候	9
第5項 自然環境	10
第6項 観光地	12
第7項 特徴的な河川景観	13
第8項 文化財・史跡・天然記念物	14
第9項 自然公園等の指定状況	15
第10項 土地利用	16
第11項 人口	17
第12項 産業	18
第13項 交通	19
第2節 治水の沿革	20
第1項 水害の歴史	20
第2項 治水事業の沿革	22
第3節 利水の沿革	26
第3章 河川の現状と課題	28
第1節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	28
第1項 洪水対策	28
1. 堤防の整備状況	28
2. 河道の整備状況	30
3. 洪水の安全な流下に支障となる工作物	31
4. 堤防の侵食・洗掘に対する安全性	32
5. 堤防の浸透に対する安全性	33
第2項 地震・津波対策	35
第3項 内水被害への対応	36
第4項 減災への取り組み	37
1. 霞堤	38
2. 水防活動・避難に資する情報提供等	39
3. 被害軽減対策	39
4. 気候変動の影響への対応	39
第5項 河道の維持管理	40
第6項 河川管理施設の維持管理	41
1. 堤防及び護岸	41
2. 樋門・樋管等	41
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	43
第1項 河川水の利用	43

第2項 流況の維持	44
第3項 渇水時の対応	45
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項	46
第1項 生物の生息・生育・繁殖環境	46
1. 【上流部】(23.8k 神三ダム～20.6k 西派川分派点)	46
2. 【中流部】(20.6k 西派川分派点～10.2k 熊野川合流点)	48
3. 【下流部】(10.2k 熊野川合流点～0.0k 河口)	50
4. 【井田川】(14.8k 十三石橋～0.0k 神通川合流点)	52
5. 【熊野川】(5.7k 興南大橋～0.0k 神通川合流点)	54
6. 河川水辺の国勢調査における確認状況	55
7. 自然再生の取り組み	60
第2項 生物の生息・生育環境の連続性	61
第3項 水質	63
第4項 水質事故	65
第5項 河川空間の利用	66
1. 河川空間の利用状況	67
2. 不法行為の状況	68
第6項 連携、協働による河川管理	69
第4章 河川整備計画の目標に関する事項	70
第1節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	70
第1項 洪水を安全に流下させるための対応	70
第2項 堤防等の安全性確保のための対応	70
第3項 地震・津波への対応	70
第4項 内水被害への対応	70
第5項 減災の取り組み	70
第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	71
第3節 河川環境の整備と保全に関する事項	72
第1項 生物の生息・生育・繁殖環境	72
第2項 水質	72
第3項 良好な景観の維持・形成	72
第4項 人と河川との豊かなふれあいの確保	72
第5章 河川整備の実施に関する事項	73
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	73
第1項 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	73
1. 堤防の整備、河道掘削	73
2. 急流河川対策	75
3. 堤防の浸透対策	76
4. 許可工作物の改築	77
5. 既存施設の有効活用等	77
6. 地震・津波対策	77
7. 内水対策	77
8. 施設の能力を上回る洪水を想定した対策等	77
第2項 河川環境の整備と保全に関する事項	79
1. 多自然川づくり	79
2. 工事による環境影響の軽減等	79
3. 水域の連続性の確保	80
4. 自然再生の推進	80

5. 人と河川の豊かなふれあいの場の確保.....	81
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	82
第1項 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項.....	83
1. 河川の巡視及び点検.....	83
2. 河川の調査.....	84
3. 河道の維持管理.....	85
4. 河道内樹木の管理.....	85
5. 流木等の処理.....	85
6. 河川管理施設の維持管理.....	86
7. 地震・津波対策.....	87
8. 霞堤の機能維持・保全.....	88
9. 堤防決壊時の被害軽減対策.....	88
10. 災害リスク情報の評価・共有.....	88
11. 洪水氾濫に備えた社会全体での対応.....	88
12. 気候変動の影響のモニタリング.....	90
第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	91
1. 流況等のモニタリング.....	91
2. 渇水時における対応.....	91
第3項 河川環境の整備と保全に関する事項.....	92
1. 河川環境のモニタリング等.....	92
2. 生物の生息・生育・繁殖に配慮した管理.....	92
3. 特定外来生物等の駆除・拡散防止.....	92
4. 水質調査の継続実施等.....	93
5. 水質事故時の対応.....	93
6. 良好な河川景観の保全.....	93
7. 河川空間の適正な利用の促進.....	94
8. 地域と連携・協働する河川管理.....	95
9. 総合学習への支援.....	95

※出典の記載のない資料は、富山河川国道事務所資料です。